

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害ポータルキャビネット設置委託
履行場所	防災戦略課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 26日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥37,640,900円(税込)
予定価格	¥37,640,900円(税込)
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 件名 災害ポータルキャビネット設置委託 2 履行期間 契約確定日から令和9年3月26日まで 3 履行場所 防災戦略課指定場所 4 担当者 足立区 危機管理部 防災戦略課 避難所運営支援係 電話：03-3880-5083（直通） FAX ：03-3880-5607

契約の相手方	名称 テルウェル東日本株式会社 住所 東京都江東区深川二丁目7番6号
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、災害時の避難所における情報収集・発信機能を確保するため、「災害ポータルキャビネット」について、蓄電池及び情報通信機器の設計、調達、施工、導入並びにマニュアル編集・地元説明及び訓練対応までを一体的に実施するものである。令和7年度は10か所への設置を完了したが、学校ごとの設置条件を踏まえた設計調整、機器仕様の確定、施工方法の確立、説明資料作成及び地元説明対応等について、区と受託者が綿密に調整し実施した経緯がある。令和8年度は対象を50か所へ拡大し、上半期中の設置完了に加え、地域説明会及び避難所運営訓練対応を受託者主体で包括的に実施することとなった。そのため、短期間で確実に履行するためには、既設10か所の設計内容や機器構成、学校別設置条件等を前提とした円滑な横展開が不可欠であり、既設分の知見と調整体制を継続的に活用できる体制が必須である。以上の理由から、本事業は当該事業者以外に確実に履行できる者がいないと認められ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約）に該当するものとして、随意契約を依頼する。</p>
担当課	危機管理部 防災戦略課
電話番号	3880-5111(1485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	建築行政共用データベースシステムのASPサービス利用
履行場所	足立区都市建設部建築室建築審査課
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,397,625円(税込)
予定価格	¥3,397,625円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>足立区が保有する建築物等の情報について建築行政情報センターが提供するASP方式により以下の情報を提供する。</p> <p>(1) 建築行政共用データベースシステム</p> <p>(2) 建築行政地図情報システム</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>都市建設部建築室建築審査課管理係 電話3880-5941</p>

契約の相手方	<p>名称 一般財団法人建築行政情報センター</p> <p>住所 東京都新宿区神楽坂1-15</p>
契約相手方の選定理由	「建築行政共用データベースシステム」については、当該事業者が唯一システムを提供できる機関であるため。
担当課	都市建設部 建・建築審査課
電話番号	3880-5111(2611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	安否確認業務機械警備委託
履行場所	シルバーピア東綾瀬ほか16箇所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥3,298,680円(税込)
予定価格	¥3,298,680円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>(1) 各シルバーピアに設置された緊急通報装置の伝達情報は、緊急呼び出し、生活異変、火災警報及びガス漏れ警報の4種類とし、緊急通報管理室の監視盤から通信回線を利用した受注者の監視盤で把握する。</p> <p>(2) 受注者は、緊急通報装置から転送された緊急情報を感知した場合は、生活援助員に連絡のうえ、速やかに現場に急行し必要な処置を行うものとする。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>都市建設部 建築室 住宅課 住宅管理係(03-3880-5938)</p>

契約の相手方	<p>名称 ALSOK株式会社 城東支社</p> <p>住所 東京都台東区台東四丁目33番1号クロスポイント御徒町</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在、各シルバーピアには当該業者製の緊急通報システム転送装置が設置されており、当該業者と契約すれば転送装置の撤去及び改修を行うことなく既存の設備をそのまま利用でき、経費の節減を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2381)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区内保育施設等保育人材確保支援事業業務委託
履行場所	私立保育園課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,432,000円(税込)
予定価格	¥3,432,000円(税込)
概要	<p>【概要】将来にわたり継続して保育人材を確保するため、足立区特集ページを求人広告サイト内に制作し、同サイトを通じて足立区が実施する保育士確保・定着事業の周知を令和6年8月より実施している。引き続き、区内保育施設の保育人材不足の課題解決のため、足立区で働くことの魅力を発信することで、保育士不足解消を図る。</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>【担当課】子ども家庭部私立保育園課事業調整係 電話 3880-5712 (内線1801)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社マイナビ</p> <p>住所 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号パレスサイドビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>保育人材が不足している中、将来にわたり継続して人材を確保する取り組みの一つとして、区内保育所等が各々で行っている求人広告を一元化し、同サイトを通じて足立区が実施する保育士確保・定着事業の周知を行っている。</p> <p>株式会社マイナビは、開設から10年以上の保育士に特化したサイトを運営しているほか、国内最大級の学生会員サイトや転職サイトを運営し、医療・介護・福祉業界への専門職種への就職支援も行っている等、多くの会員数を有する業界最大手の事業者である。</p> <p>当該事業者は令和6年度に足立区の特集ページの制作実績があり、令和7年度においても継続して足立区の特集ページを掲載している。新たな事業者に委託契約した場合、制作時間に時間を要し周知の継続性が損なわれること、また、制作経費がかかり金額が高額になる恐れがある。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、サイト運営会社である株式会社マイナビとの随意契約を依頼する。</p>
担当課 電話番号	<p>子ども家庭部 私立保育園課</p> <p>3880-5111(1801)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区納付案内センター業務委託
履行場所	足立区役所別館 足立区納付案内センター
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥58,043,700円(税込)
予定価格	¥58,043,700円(税込)
概要	<p>【件名】足立区納付案内センター業務委託</p> <p>【履行場所】足立区役所別館 足立区納付案内センター</p> <p>【契約期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【委託内容】滞納債権の納付勧奨及びそれに付随する業務</p> <p>【担当】区民部 特別収納対策課 納付促進担当 TEL: 3880-6254</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社アイティフォー・ベックス</p> <p>住所 東京都千代田区一番町21番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、令和6年度に実施した足立区納付案内センター業務委託プロポーザル選定委員会において特定された。プロポーザル時に「区が開催する評価委員会において事業評価を行い、履行状況が良好で『継続可』と評価された場合1年を1単位として2回を限度に随意契約を可能とする」とした。これに基づき評価委員会を行ったところ、「継続可」と評価されたため、この事業者との随意契約を依頼するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	区民部 特別収納対策課
電話番号	3880-5111(2095)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	いじめアセスメントシステム導入運用業務
履行場所	教育指導課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,848,552円(税込)
予定価格	¥10,848,552円(税込)
概要	<p>1 件名 いじめアセスメントシステム導入運用業務</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>4 履行場所 教育指導課指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 スタンドバイ株式会社</p> <p>住所 東京都中央区東日本橋二丁目1番15号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本システムは、いじめに関するアンケート結果を収集し、その回答内容を基にいじめの兆候を分析・可視化するとともに、支援が必要な児童・生徒を早期に把握することを目的とした、専門性の高いシステムである。単なるアンケート集計にとどまらず、回答結果に応じたいじめリスクの段階的な判定やアラート表示を行い、学校および教育委員会が同一画面上で情報を共有しながら、初期対応から継続的な見守りまでを一体的に管理できる機能を有する。</p> <p>また、外国にルーツを持つ児童・生徒にも配慮し、多言語に対応するとともに、足立区独自のいじめアンケートにも柔軟に対応できる機能を備えている。</p> <p>これらの機能は、学校現場での運用実績および専門的知見に基づいて構築されており、高度な専門性と独自の機能を要するものである。他自治体における導入・運用実績を有し、いじめの兆候を早期に把握するための分析機能と、適切な情報セキュリティ対策を備えている事業者は他になく、上記事業者のみであるため、随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区環境学習施設運営委託
履行場所	足立区生涯学習総合施設「学びピア21」4階内
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥57,222,000円(税込)
予定価格	¥57,222,000円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区環境学習施設の運営業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 環境部 環境政策課 環境事業係 電話03-3880-5860</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区環境学習施設運営委託は令和5年度に公募型プロポーザルを実施し、上記事業者を選定した。プロポーザル説明書において、「中間評価の結果、良好と認められた場合は、1年を1単位として、2回を限度に契約更新を可能とする」と規定されており、令和7年8月25日に実施した評価委員会において、委託事業の継続可との結果であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	環境部 環境政策課
電話番号	3880-5111(3121)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校教材（新聞）購入
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号）外101校
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年2月28日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥14,010,148円（税込）
予定価格	¥14,010,148円（税込）
概要	<p>1 品名・数量 読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞の朝刊 各1部</p> <p>2 履行場所 足立区立千寿小学校外101校</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年2月28日</p> <p>4 担当 学校運営部学校支援課学校経理係（電話）3880-5483</p>

契約の相手方	<p>名称 足立区新聞販売同業組合</p> <p>住所 東京都足立区扇1-37-13</p>
契約相手方の選定理由	<p>教育活動への新聞利用に対して理解があり、指定する5社（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞）の新聞を統括して区内全小・中学校へ納品できる唯一の業者であるため。</p>
担当課 電話番号	<p>学校運営部 学校支援課</p> <p>3880-5111(3531)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（文書管理システム用パソコン）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,884,000円(税込)
予定価格	¥4,884,000円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機（文書管理システム用パソコン）の保守点検を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901（直通） 内線 1225 Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社コムネットシステム</p> <p>住所 東京都足立区梅田二丁目4番19号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和8年2月20日に当該案件の開札を行った。結果、足立区契約事務規則第26条第2項に基づき、別事業者を落札者としたが、3月4日に落札取り消しとなった。当該案件について、同時期に他自治体でも入札を行っており、再度入札に付した場合には受注できる事業者は限りなく少なくなり、不調になる可能性が極めて高い。また、端末が故障した時に修理できなくなるため、早急に契約する必要がある。上記事業者について、入札結果は2番手であり、他事業者と契約するよりも経費が削減できることに加え、現在履行中であり、円滑かつ適切な履行確保を図ることができるため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（文書管理システム用プリンター）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,928,000円(税込)
予定価格	¥4,928,000円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機（文書管理システム用プリンター）の保守点検を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901（直通） 内線 1225 Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ</p> <p>住所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和8年2月20日に当該案件の開札を行った。結果、足立区契約事務規則第26条第2項に基づき、別事業者を落札者としたが、3月4日に辞退したい旨の話があった。当該案件について、同時期に他自治体でも入札を行っており、再度入札に付した場合には受注できる事業者は限りなく少なくなり、不調になる可能性が極めて高い。また、端末が故障した時に修理できなくなるため、早急に契約する必要がある。上記事業者について、入札結果は2番手であり、他事業者と契約するよりも経費が削減できることに加え、現在履行中であり、円滑かつ適切な履行確保を図ることができるため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	保育支援システム利用
履行場所	本木保育園外30園
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥13,332,000円(税込)
予定価格	¥13,332,000円(税込)
概要	<p>【概要】業務機能要件</p> <p>(1) 基本性能</p> <p>ア 欠席・遅刻・延長受付機能</p> <p>イ 保護者・職員向けアプリの提供</p> <p>ウ 連絡帳機能</p> <p>(2) 発育・健康記録機能</p> <p>(3) 登降園管理機能</p> <p>(4) 帳票管理機能</p> <p>(5) 保育ドキュメンテーション機能</p> <p>【履行場所】区立本木保育園外30園</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】保育・入園課 区立保育施設係 TEL.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社コドモン</p> <p>住所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号五反田JPビルディング10階</p>
契約相手方の選定理由	<p>保育支援システムは、ICTの活用による保護者の利便性向上・保育士の事務軽減による保育の質向上を目的として、令和3年度から上記事業者と契約し全園で導入している。システム導入以降、上記の項目について一定の効果が現れており、園職員や保護者に向けたアンケートでは保育の質確保の項目で90%近くの好意的な回答が得られている。</p> <p>また、上記事業者のシステムを引き続き利用することで、新たに別事業者にシステム開発（足立区向けカスタマイズ）を依頼することに比べ、経費の節減および円滑かつ適切な履行の確保を図ることが可能である。保育・入園課内で協議し、令和8年度伊興も引き続き当該システムを利用することで、保護者の利便性向上及び経費の削減を最大限図れると判断した。ついては、上記事業者と随意契約を締結したい。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1844)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ガス冷暖房（GHP）設備等保守点検委託
履行場所	区立本木保育園（足立区本木東町18番17号）外21園
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥2,657,894円(税込)
予定価格	¥2,657,894円(税込)
概要	<p>【件名】ガス冷暖房（GHP）設備等保守点検委託</p> <p>【台数】51台</p> <p>【概要】</p> <p>ガスヒートポンプ式空調システム（GHP）についての保守点検委託。園の業務に支障がないよう機器の点検を行う。</p> <p>【履行場所】区立本木保育園（足立区本木東町18番17号）外21園</p> <p>【契約期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>子ども家庭部 保育・入園課 区立保育施設係 Tel.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</p> <p>住所 東京都港区海岸一丁目2番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ガスヒートポンプ式空調システム（GHP）は、ガスエンジンで室外機のコンプレッサーを駆動させ、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行う。この特殊なガスエンジンの保守には、メーカー・年式の異なる多様な機器の運転時間を管理しながら点検し、かつ速やかにメンテナンスすることができる専門的な知識と技術が必要となる。園の運営に支障をきたすことなく、安全かつ円滑に保守点検が実施可能な業者は、上記業者しかいない。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1844)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	あやせ保育園警備業務委託
履行場所	区立あやせ保育園
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,293,624円(税込)
予定価格	¥10,293,624円(税込)
概要	<p>【件名】あやせ保育園警備業務委託</p> <p>【概要】あやせ保育園周辺の警備業務委託。園の業務が円滑に行えるように警備及び交通誘導を行う。</p> <p>【履行場所】区立あやせ保育園（足立区東綾瀬二丁目9番18号）</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】保育・入園課 区立保育施設係 Tel.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムジャスティック株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿6丁目20番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、セコム株式会社の系列会社である。あやせ保育園の機械警備について、令和4年度からの長期継続契約によりセコム株式会社が受託しており、当該事業者であれば緊急時の事故や不審者への一次対応について、セコム株式会社と円滑な連携を取ることができる。</p> <p>また、機械警備の面についても連携が可能であり、当該事業者でないと安全な警備体制を保持できないため、随意契約を依頼する。（根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1844)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ラッピングバス広告業務委託
履行場所	新日本観光株式会社（主にはるかぜ5・6号）日立自動車株式会社（主にはるかぜ1・12号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,530,000円(税込)
予定価格	¥2,530,000円(税込)
概要	<p>1 実施路線</p> <p>(1) 新日本観光自動車株式会社（主にはるかぜ5・6号を運行するもの）</p> <p>(2) 日立自動車交通株式会社（主にはるかぜ1・12号を運行するもの）</p> <p>2 履行期間</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 委託業務内容</p> <p>(1) バス会社への広告料支払い等 バス会社への広告料及び広告掲載手続き費用については、受託者が負担するものとする。</p> <p>(2) 申請業務（追加申請が必要になった場合）</p> <p>①公益社団法人東京都屋外広告協会への車体利</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日東広告</p> <p>住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階</p>
契約相手方の選定理由	<p>選定業者がバスの車体を押さえていることから安価に契約することが出来るため。</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2271)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託 (Chromebook等保守支援委託)
履行場所	学校ICT推進課指定場所、区が指定するデータセンター
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥556,050,000円 (税込)
予定価格	¥556,050,000円 (税込)
概要	<p>【概要】 本件は、令和2年度から令和8年度にかけて導入した学習系端末やサーバ等の保守作業等を委託するものである。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 電話：03-3840-7460</p>

契約の相手方	<p>名称 NTT東日本株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校学習ICT機器の保守及び運用支援を行うものである。上記業者は、区立小・中学校の教室内のネットワークの設計・構築等を行っている。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、小・中学校学習ICT機器の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法施行令167条の2第一項二号該当）。</p>
担当課 電話番号	<p>教育指導部 学校ICT推進課 3840-7459()</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区災害情報システム運用・保守業務委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥17,820,000円(税込)
予定価格	¥17,820,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区災害情報システム運用・保守業務委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内1467</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</p> <p>住所 東京都港区海岸一丁目2番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は令和4年4月より本格稼働した災害情報システムの構築事業者であり、システムトラブル時における対応ができる唯一の事業者である。よって、当事業者との随意契約を行う必要がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センター機器（映像系）保守点検委託
履行場所	足立区役所防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,345,000円(税込)
予定価格	¥4,345,000円(税込)
概要	<p>1 件名 防災センター機器（映像系）保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 履行場所 足立区防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 キヤノンITソリューションズ株式会社 天王洲事業所</p> <p>住所 東京都品川区東品川2丁目4番11号野村不動産天王洲ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>映像系機器の製造及び設計、施工事業者である上記事業者は、令和8年度から運用を開始するシステムの開発を行っており、システム構成を熟知している事業者でなければ、システムトラブル時における対応ができない。また、ハードウェアの修理及び交換については、メーカーにてシリアルナンバーごとに出荷管理を行っているため、施工業者である上記事業者以外の修理及び交換依頼を受け付けていない。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するために、上記事業者との随意契約を依頼する。</p> <p>（地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区防災行政無線保守点検委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥20,691,000円(税込)
予定価格	¥20,691,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区防災行政無線保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 担当者 危機管理部災害対策課防災設備係 電話：03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 沖電気工業株式会社 官公・社会インフラ営業本部</p> <p>住所 東京都港区芝浦四丁目10番16号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記業者は、防災行政無線設備の製造・設計及び施工業者であり、現在運用中の当業者独自のハードウェア及びソフトウェアの構造を熟知している。障害時には上記業者製の専用ソフトを使用したログの解析などが必須であり、迅速な障害等への対応が可能である。保守点検においては、上記の専用ソフトを使用して電波状況等を確認する必要がある。そのため専用ソフトを持たない他の事業者では迅速・確実な障害対応・点検をおこなうことができない。上記のことから、年間を通じて稼働している防災行政無線設備全体の安定稼働、品質維持、確実な運用を実現させるためには、上記業者の知識と技術力が必要不可欠である。（地方自治法施行令第167条の2 項第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	障がい者スポーツ教室運営委託
履行場所	総合スポーツセンター（足立区東保木間二丁目27番1号）外1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月2日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥6,260,400円(税込)
予定価格	¥6,260,400円(税込)
概要	<p>【概要】 障がい者の定期的な運動・スポーツの機会提供、健康増進、運動の習慣化を目的として、障がい者スポーツ教室を実施する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月2日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課スポーツコンシェルジュ担当 TEL 3880-6205</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ヴェルディ株式会社</p> <p>住所 東京都稲城市矢野口4015番地1</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、障がいのある方の運動・スポーツ活動の充実及び支援という政策目標に向け、事業協力を実施している。</p> <p>本事業は、特に専門的な配慮を要する障がい者への運動・スポーツプログラムとなっており、実績と専門知識のある指導員による運営が欠かせない。本事業者においては、上級パラスポーツ指導員をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、かつ障がい者の運動・スポーツ環境を支えるためのリモート指導や訪問によるサポート体制が整っている。</p> <p>また、プロサッカーリーグのクラブとして、運動教室参加者をクラブのホームゲームに招待するイベントの実施など、クラブのネームバリューを活かし、かつ複合的な事業展開を行うことができるのは、本事業者のみである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア賃借 (TOOL i-S)
履行場所	千寿小学校 (足立区千住宮元町6番1号) 外101校
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,580,600円 (税込)
予定価格	¥2,580,600円 (税込)
概要	<p>1 件名 ソフトウェア賃借 (TOOL i-S)</p> <p>2 対象製品・数量 (株) 図書館流通センター社製 学校図書館専用ウェブシステム「TOOL i-S」10 2件</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社図書館流通センター</p> <p>住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>児童・生徒がタブレットを使って学校図書館の本をキーワードで容易に検索できるようにするため、学校図書館用図書の本誌データ(※)として本の内容に関する情報を多く格納している「TRCマーク」を使用しており、そのマークを提供しているのが上記事業者であるため。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア賃借（学校図書館蔵書管理システムのクラウドサービス利用）
履行場所	教育政策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,369,200円(税込)
予定価格	¥4,369,200円(税込)
概要	<p>1 件名 ソフトウェア賃借（学校図書館蔵書管理システムのクラウドサービス利用）</p> <p>2 履行場所 教育政策課指定場所（※ 別紙「区立小中学校一覧」のとおり）</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 契約内容 受託者は、区の学校図書館蔵書管理システムをクラウドにより提供する。またシステムの運用管理にあたっては、データセンターを活用し、速やかな保守対応およびそれによる安定した稼働を実現させるものとする。 契約に関するそのほかの事項については、別紙「ソフトウェア賃借仕様書詳細」によるものとする。</p> <p>5 運用・保守条件</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社リブネット</p> <p>住所 三重県伊勢市楠部町乙135番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>学校図書館蔵書管理システムについては令和5年に事業者の比較評価を実施し、上記事業者を最上位評価者として選定した。令和6年11月から令和7年1月にかけて旧システムからデータ移行を行い、令和7年2月からソフトウェア賃借を始めたところである。システムを変更すると導入経費に加え、データの入替作業や操作研修等が新たに必要となるため、引き続き同ソフトウェアを継続利用することとし、同事業者との随意契約を行う。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立郷土博物館VRコンテンツ更新業務
履行場所	足立区指定場所（足立区立郷土博物館事務室）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,619,000円(税込)
予定価格	¥3,619,000円(税込)
概要	<p>本業務では、足立区立郷土博物館（以下、「委託者」という。）主催の令和7年度に作成したVRコンテンツの更新等を行う。区内外に向け継続して足立区所有の美術資料等を公開し周知させることで、美術資料等への関心を高めるとともに、博物館の周知を目的とする。</p> <p>【委託内容】</p> <p>(1) 電子展覧会内の展示更新</p> <p>(2) 新規電子展覧会の公開</p> <p>(3) 制作したコンテンツの保守業務</p> <p>【担当】</p> <p>足立区地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課 郷土博物館 担当 根本 電話 03-3620-9393 FAX 03-5697-6562</p>

契約の相手方	<p>名称 北海道地図株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都千代田区平河町二丁目6番1号平河町ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和4年度に開催した特別展の企画のひとつとして作成し公開したWEBコンテンツ（VR技術を使用した電子展覧会）を、令和5年度、6年度、7年度に引き続き令和8年度も継続して公開することとなった。</p> <p>特別展用に構築されたバーチャル空間等のプログラムを保守・更新しながら引き続き使用することで、新たな事業者と契約を取り交わすことに比べ、履行期間の短縮や経費の節減、確実な履行を見込むことが可能である。ついでには、当該WEBコンテンツを作成した上記事業者と引き続き随意契約を締結したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥7,505,520円(税込)
予定価格	¥7,505,520円(税込)
概要	<p>1 件名 令和8年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで</p> <p>3 委託内容 「東京都被災者生活再建支援システム共同利用サービス共通仕様書」に記載されている事項のとおりとする。</p> <p>4 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>5 担当 足立区 危機管理部 災害対策課 災害対策係</p>

契約の相手方	<p>名称 NTT東日本株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>東京都及び都内区市町村では、被災者生活再建支援システム(以下、「本システム」という。)の使用を前提とした自治体間での相互応援体制の整備やガイドラインの作成等を行っている。そのため、足立区でも本システムを利用するための契約を行うが、本システムは、唯一の総販売代理店である当該事業者のみ提供が可能であるため。</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	緊急通報システム業務委託
履行場所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥27,045,480円(単価契約)
予定価格	¥27,045,480円(税込)
概要	<p>【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知したときには速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日 【担当課】 高齢福祉課在宅支援係 【電話】 03-3880-5257(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所</p> <p>住所 東京都足立区中央本町四丁目10番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>民間事業者による緊急通報システム業務について、平成18～21、23、25、27～29年度、令和2～7年度設置分を上記業者に委託している。</p> <p>本事業は慢性疾患等により日常生活を送るうえで常時注意を要する高齢者（以下、利用者という）を対象としており、利用者の生命に関わる事業である。事業者が変わった場合は機器等も変わることで利用者にとっては非常に負担であるとともに、利用者がいつ発報してもおかしくない中、新しい事業者が空白期間を出さずに機器等の設置や発報に対するスムーズな対応を行うことも現実的には非常に困難であるため、事業目的である「利用者の在宅生活上の安全確保」が履行されず、また、公費負担である機器の初期設置費用でも区にとって不利である。以上の理由から上記業者と行うことが必要である。</p>
担当課	福祉部 高・高齢福祉課
電話番号	3880-5111(1965)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	緊急通報システム業務委託
履行場所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥8,973,492円(単価契約)
予定価格	¥8,973,492円(税込)
概要	<p>【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知した時は速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>【担当課】 高齢福祉課在宅支援係</p> <p>【電話】 03-3880-5257(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコム株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>民間事業者による緊急通報システム業務について、平成30・31・令和6・7年度設置分を上記業者に委託している。</p> <p>本事業は慢性疾患等により日常生活を送るうえで常時注意を要する高齢者(以下、利用者という)を対象としており、利用者の生命に関わる事業である。事業者が変わった場合は機器等も変わることで利用者にとっては非常に負担であるとともに、利用者がいつ発報してもおかしくない中、新しい事業者が空白期間を出さずに機器等の設置や発報に対するスムーズな対応を行うことも現実的には非常に困難であるため、事業目的である「利用者の在宅生活上の安全確保」が履行されず、また、公費負担である機器の初期設置費用でも区にとって不利である。以上の理由から上記業者と行うことが必要である。</p>
担当課	福祉部 高・高齢福祉課
電話番号	3880-5111(1965)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	生活保護レセプト管理システムによる生活習慣病等AIリスク予測オプションの利用及び分析・実証委託
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,970,000円(税込)
予定価格	¥2,970,000円(税込)
概要	<p>【仕様書概要】</p> <p>(1) 生活習慣病リスクAI予測 発注者から提供されるデータ等をもとに、受注者は生活習慣病リスクを予測するAIモデルを構築し、予測結果を発注者へ報告する。</p> <p>① 現状・課題の把握 発注者及び受注者は、健康管理支援オプション等を活用し、健康・医療情報の分析および課題を把握し、双方協議の上、予測対象疾病の決定を行う。</p> <p>② AIモデル構築・リスク予測 受注者は、発注者が提供する生活保護システムの被保護者データ・レセプトデータ（5年分）・健診データ・生活保護業務情報等を用いて、生活習慣病リスクAI予測モデルを構築する。</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法第55条の7において法定された被保護者健康管理支援事業に資するため、現行レセプト管理システムの加機能として開発中の「生活習慣病等AIリスク予測オプション」を導入する。 本機能は現行のレセプト管理システムにおけるオプションとなるため、足立区に現にレセプト管理システムを提供している上記事業者でしか行うことができない。以上から、上記業者と特命随意契約を締結する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-5739()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託（イベント型）
履行場所	親子支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,873,750円(税込)
予定価格	¥2,873,750円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、親子の交流、ひとり親家庭同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】</p> <p>福祉部 親子支援課 相馬 TEL:03-3880-5932</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人がらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>簡易公募型プロポーザル方式により選定した事業者と随意契約とする。</p> <p>（参考）この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、親子の交流、ひとり親家庭同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。そのため、参加者との信頼関係を築いた上で、円滑かつ安定的に継続して実施していくことが必要不可欠である。</p>
担当課	福祉部 親子支援課
電話番号	3880-5111(1862)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用定点カメラシステムの保守点検等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥6,270,000円(税込)
予定価格	¥6,270,000円(税込)
概要	<p>1 契約概要 災害用定点カメラシステムの各機器類を正常に機能させるため保守点検委託を行う。</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 KDDIエンジニアリング株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>災害用定点カメラシステムの製造及び設計、施工事業者である上記事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、各機器やシステムネットワークシステム構成を熟知している当事業者でなければ、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができない。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するために、当事業者との随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用デジタルサイネージシステム運用・保守等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥12,165,340円(税込)
予定価格	¥12,165,340円(税込)
概要	<p>契約概要</p> <p>災害用デジタルサイネージシステムを安定稼働させるため運用・保守等の契約を締結する。受託者は、現地設置の災害用デジタルサイネージ端末（災害用9台、ろくまる設置1台、計10台）については月1回、庁舎内の災害用デジタルサイネージ操作端末（3台）については年1回の保守点検を行うほか、防災訓練時の対応支援や災害発生時の応急対応支援等も行うこと。また、不具合が生じた場合には、作業者を派遣し機能回復を図ること。</p>

契約の相手方	<p>名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都港区三田三丁目5番27号住友不動産東京三田サウスタワー</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。よって、年間を通じ安定した運用確保のために、上記事業者との随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	建築物等耐震アドバイザー派遣委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,508,000円(単価契約)
予定価格	¥2,508,000円(税込)
概要	<p>1 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>2 契約内容 業務の内容及び処理 (1) 派遣 (2) 結果の報告</p> <p>3 担当 都市建設部建築室建築防災課 耐震化推進第一係 布川 電話03-3880-5317</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人足立区建築設計協会</p> <p>住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ブロック塀等の調査や相談を希望する区民に、建築士及び耐震診断士のアドバイザー派遣を行うこととした。区内全域の道路に面するブロック塀等の安全対策を迅速に推し進めるには、地元を熟知している地元業者と協働していくことが不可欠である。</p> <p>一般社団法人足立区建築設計協会（以下当該事業者）は、建築設計業の振興と発展を通じて、地域への貢献及び建築行政の発展に寄与することを目的として、東京都建築士事務所協会足立支部の支部員で構成された法人であり、住宅相談や耐震事業に係る出前相談会の開催など地域に密着した実績が十分にある。</p> <p>また、当該事業者は15名以上が在籍しており、10名以上が耐震診断士の資格を有しているため、今後、大地震発生等により区民からの派遣申込みが急増した場合も、迅速にアドバイザー派遣を行うことができる。</p> <p>以上の点から、資格・経験・実績が豊富で、着実な事業推進と迅速な対応が期待できる当該事業者以外に適切な事業者はないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
担当課 電話番号	都市建設部 建・建築防災課 3880-5111(2681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区インターネット・ゲートキーパー事業委託
履行場所	こころとからだの健康づくり課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥7,695,600円(税込)
予定価格	¥7,695,600円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>区内において自殺関連語句を検索した者に対し、検索連動広告を活用することで自殺方法などの情報取得から遠ざけ、またメール相談へ誘導して現実の相談につなぎ、自殺を未然に防ぐ。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>衛生部こころとからだの健康づくり課こころといのち支援係 電話3880-5432</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人OVA</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿七丁目17番7号廣田ビル401号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業では、自殺関連語句が検索された際に検索連動広告を運用できる体制と、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門的な相談員を有する体制が必要となる。また、ウェブ上で相談を受けて、現実の社会資源につなぐ事例も多く想定されることから、区内の地域機関との連携が可能であることが条件となる。これらの条件を満たす受注者として、当法人が唯一の事業者であるため。</p>
担当課	衛生部 こころからだ課
電話番号	3880-5111(2145)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	国民健康保険システム改修委託（子ども・子育て支援金制度対応）（令和8年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 6月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,919,200円（税込）
予定価格	¥4,919,200円（税込）
概要	<p>【概要】</p> <p>子ども・子育て支援金制度に対応するため、国民健康保険システム改修の委託を行う。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和8年6月30日</p> <p>【担当】</p> <p>（仕様に関する担当）</p> <p>区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：田中、菅野 電話：03-3880-5229</p> <p>（契約に関する担当）</p> <p>政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	国民健康保険・後期高齢医療システム改修委託（eLTAXによる保険料納付対応）（令和8年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 9月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,724,900円(税込)
予定価格	¥11,724,900円(税込)
概要	<p>【概要】 eLTAXによる保険料納付対応のための国民健康保険と後期高齢医療システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年9月30日</p> <p>【担当】 (仕様に関する担当) 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：田中、菅野 電話：03-3880-5229</p> <p>区民部 高齢医療・年金課 医療・年金システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>(契約に関する担当)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	後期高齢者医療システム改修委託（子ども・子育て支援金制度対応）（令和8年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年7月1日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥2,736,800円(税込)
予定価格	¥2,736,800円(税込)
概要	<p>【概要】 後期高齢者医療システム改修を委託する。（子ども・子育て支援金制度対応）（令和8年度分）</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年7月1日</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区後期高齢者医療システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども家庭支援システム 発達相談・教育相談機能導入業務委託	契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所	契約相手方の選定理由	上記事業者はオプション機能導入先の子ども家庭支援システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
分類業務区分	委託		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年1月31日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥31,812,000円(税込)		
予定価格	¥31,812,000円(税込)		
概要	<p>【概要】 子ども家庭支援システム 発達相談・教育相談機能導入業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年1月31日まで</p> <p>【担当】 システム要件に関すること 教育相談課 西新井教育相談係 青柿 電話03(3852)2872(直通) 支援管理課 発達支援係 平林 電話03(5681)0134(直通) 契約に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整 檜原 電話03(3880)5626(直通)</p>	担当課	政策経営部 情報システム課
		電話番号	3880-5111(1264)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	国民年金システム改修（R7税制改正に伴う障害基礎年金・老齢福祉年金・保険料免除処理改修）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 6月 10日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥5,308,600円(税込)
予定価格	¥5,308,600円(税込)
概要	<p>【概要】 国民年金システム改修（R7税制改正に伴う障害基礎年金・老齢福祉年金・保険料免除処理改修）を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年6月10日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民年金システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	国民年金システム改修（子ども・子育て支援制度による国民年金保険料免除対応）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 10月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥14,274,700円（税込）
予定価格	¥14,274,700円（税込）
概要	<p>【概要】 国民年金システム改修（子ども・子育て支援制度による国民年金保険料免除対応）を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年10月30日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民年金システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（学 齢簿連携システム）
履行場所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,884,100円(税込)
予定価格	¥3,884,100円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修を委 託する（学齢簿連携システム）。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年1月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 丸林 電話03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オレンジアーチ</p> <p>住所 東京都台東区上野五丁目25番11号大和上野 ビル6階</p>
契約相手方の 選定理由	<p>上記事業者は学齢簿連携システム構築事業者であり、著 作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため、随 意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（公害規制総合管理システム）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,402,200円(税込)
予定価格	¥4,402,200円(税込)
概要	<p>【概要】 ソフトウェア保守（公害規制総合管理システム）を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 電話 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>本ソフトウェアは、当該事業者が開発したものであり、他業者が保守を行うことは不可であるため随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R8強韌化基盤更改業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥325,600,000円(税込)
予定価格	¥325,600,000円(税込)
概要	<p>【概要】 R8強韌化基盤更改業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、R8年度にリース満了を迎える強韌化基盤の更改を行う業務である。強韌化基盤では、文書パソコンから論理的に分離されたインターネット接続環境を提供しており、Webサイトの閲覧、外部メール、ファイルの無害化等の機能を有している。今回構築する基盤は、データセンターにハードウェアを設置して構築し、新たに接続回線の開通を行う。新しく基盤を構築し、既存のネットワーク環境から接続できるよう適切に設計変更し、メールデータの滅失等をさせることなく確実な基盤の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を契約の相手方として随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立図書館ホームページリニューアル業務委託
履行場所	地域のちから推進部中央図書館指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,572,000円(税込)
予定価格	¥11,572,000円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区立図書館ホームページリニューアル業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約確定日から令和9年1月31日まで</p> <p>【担当】 【仕様書内容に関すること】 地域のちから推進部 中央図書館 システム運用係 原・山崎</p> <p>所在地：〒120-0034 東京都足立区千住5-13-5 電話：03-5813-3746（直通） E-mail：tosyokan@city.adachi.tokyo.jp</p> <p>【契約・支払いに関すること】 政策経営部 情報システム課計画調整係</p>

契約の相手方	<p>名称 グローバルデザイン株式会社 東京オフィス</p> <p>住所 東京都港区港南2丁目16番4号品川グランドセントラルタワー9階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区公式ホームページ内の足立区立図書館ホームページのリニューアル作業を行うものである。当該事業者は足立区公式ホームページの保守管理委託事業者であり、他事業者による構築が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険システム改修委託（令和7年度税制改正対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥9,873,600円(税込)
予定価格	¥9,873,600円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年度税制改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 （1）仕様に関する担当 福祉部介護保険課介護保険システム担当 野口 電話 03（3880）6154（直通） （2）契約に関する担当 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小林 電話 03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権上、他業者によるシステム改修が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：保健衛生システム標準化対応業務委託 (令和8年度分)
履行場所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥59,994,000円(税込)
予定価格	¥59,994,000円(税込)
概要	<p>【概要】 保健衛生システムの標準化対応業務を委託する（令和8年度分）。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小南 電話03（3880）5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は現行の保健衛生システムのクラウド移行である。上記事業者は現行システムの構築事業者であり、著作権上、他業務が本業務を行うことができないため随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令167条の2第1項第2号）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	基幹系RPAサーバー基盤移行に伴う作業及び内部系RPAシステムOS更新作業委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,740,000円(税込)
予定価格	¥3,740,000円(税込)
概要	<p>【概要】 基幹系RPAサーバー基盤移行に伴う作業及び内部系RPAシステムOS更新作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 (1) 仕様に関すること 政策経営部ICT戦略推進担当課 茶谷 電話：03-3880-5648(直通)</p> <p>(2) 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 荒井 電話：03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないとサーバ基盤移行に伴う作業及び内部系RPAシステムOS更新を行うことができないため、随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	人事給与・庶務事務システム改修委託（OS更改対応）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥116,751,800円(税込)
予定価格	¥116,751,800円(税込)
概要	<p>【概要】 人事給与・庶務事務システム改修を委託する（OS更改対応）。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年1月31日</p> <p>【担当】 （1）仕様に関すること 総務部人事課給与係 白川 電話：03-3880-5253（直通） （2）契約に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整 松本 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は人事給与・庶務事務システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	基幹系RPAサーバーV2V移行作業委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 8月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,805,000円(税込)
予定価格	¥2,805,000円(税込)
概要	<p>【概要】 基幹系RPAサーバーV2V移行作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年8月31日</p> <p>【担当】 (1) 仕様に関すること 政策経営部ICT戦略推進担当課 茶谷 電話：03-3880-5648(直通)</p> <p>(2) 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 荒井 電話：03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は移行先の基幹系基盤を構築した事業者であり、当該事業者でないとサーバー間のV2V移行の実施ができないため、随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	業務システム・情報機器等運用管理業務委託
履行場所	別紙「業務システム・情報機器等運用管理業務 仕様詳細」のとおり
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥475,675,200円(税込)
予定価格	¥475,675,200円(税込)
概要	<p>【概要】 業務システム・情報機器等運用管理業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：地神 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、現在区が運営しているシステム共通基盤及び各業務システムの運用管理を行っている。</p> <p>(1) 令和7年度末までに各基幹系業務システムを国が示す標準仕様に対応（標準化対応）することが国より求められているが、未だに国から仕様の提示がないものもあり、令和7年度後半から令和8年度にかけてシステムの運用調整や発生した問題への対応が増大することが想定される。そのため、現行事業者から新事業者への業務引継ぎが不可能であり、新事業者では安全・円滑かつ適切な施行が確保できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p> <p>(2) 事業者変更を行う場合、令和7年度後半及び令和8年度前半に現行事業者から新事業者への引継ぎ期間と経費が必要となる。現行事業者と引き続き契約をすることで、履行期間の短縮、経費の節減も可能となる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（子ども家庭支援システム）
履行場所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 29日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,320,000円(税込)
予定価格	¥4,320,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（子ども家庭支援システム）を委託する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年1月29日</p> <p>【担当】</p> <p>政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 角田 電話03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は子ども家庭支援システムの構築事業者であり、著作権上、他業者による改修業務が不可能であるため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託(足立区システム共通基盤保守・運用支援)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥193,638,174円(税込)
予定価格	¥193,638,174円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区システム共通基盤に係る保守・運用支援の委託を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 担当 ：柳川 03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区システム共通基盤の保守及び運用支援を行うものである。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、共通基盤の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として随意契約をお願いしたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入（職員コミュニケーションツール）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 4月 1日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥15,840,000円（税込）
予定価格	¥15,840,000円（税込）
概要	<p>【概要】 職員コミュニケーションツールとして使用するライセンスを購入する。</p> <p>【納期限】 令和8年4月1日</p> <p>【担当】 政策経営部 ICT戦略推進担当課 ICT戦略推進担当 中島・丸山 03-3880-5648</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オーイーシー 東京本社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-8人形町PR EX8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業者は株式会社トラストバンクが提供する「L o G o チャット」の足立区における販売権を持った唯一の事業者であるため、随意契約を依頼したい地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借 (LGWAN機器H31調達分再リース)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,367,880円(税込)
予定価格	¥4,367,880円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機を賃借する。(LGWAN機器H31調達分再リース)</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 担当：村越 電話：3880-5901 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、足立区庁内ネットワークのうちLGWANメールを送受信するための構築設計がすでになされている。本機器を再リースすることで、新規設計構築費用の削減、システムの安定稼働の継続が確保できるため、随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	施設・講座・チケット予約システム運用管理支援業務委託
履行場所	地域のちから推進部生涯学習支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥18,106,000円(税込)
予定価格	¥18,106,000円(税込)
概要	<p>1 件名 施設・講座・チケット予約システム運用管理支援業務委託</p> <p>2 委託の概要 令和7年度に更改した施設予約・講座予約・チケット予約の3システムについて、利用者サービス向上や業務効率化のためのシステム運用管理支援及びインフラ障害発生時の対応支援等、システムの安定稼働を実現するための業務支援委託を実施する。</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 委託内容 (1) システム運用管理業務支援 (2) インフラ関連業務支援</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社エーティーエルシステムズ 東京オフィス</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティタワー27階</p>
契約相手方の選定理由	<p>システム上の新たな運用課題解決支援やインフラ障害対応支援は、令和7年度に本システムソフトウェア運用、インフラネットワーク構築を含め、全面的にFit&Gap分析、新業務フロー策定、運用マニュアル作成及びネットワーク環境構築に携わった当該事業者でなければ実施できないため。</p>
担当課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3351)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロンすこやかプラザ あだち
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥14,417,529円(非課税)
予定価格	¥14,417,529円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：月曜日～日曜日、午前9時～午後5時。 (年末年始及び「すこやかプラザ あだち」の休館日を除く)</p> <p>履行場所：子育てサロンすこやかプラザ あだち（足立区江北五丁目14番）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>地域のちから推進部 住区推進課</p> <p>3880-5111(1751)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン関原（足立区関原二丁目10番10号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,002,000円(非課税)
予定価格	¥10,002,000円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：月曜日～土曜日、午前10時～午後4時 ただし、月2回は午前9時～午後4時 (日・祝日、年末年始及び足立区が指定する日を除く)</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン千住大橋（足立区千住橋戸町1番地13）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥15,000,084円(非課税)
予定価格	¥15,000,084円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後6時 （年未年始及び「ポンテポルタ千住」の休館日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年2月20日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2942号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン東保木間（足立区東保木間二丁目27番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥10,767,852円(非課税)
予定価格	¥10,767,852円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 ただし、月2回は午前9時～午後4時 (年末年始及び足立区が指定する日を除く)</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン北綾瀬（足立区谷中四丁目8番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥16,500,000円(非課税)
予定価格	¥16,500,000円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後6時 （年末年始及び「ららテラス北綾瀬」の休館日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年1月22日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、6足地住発第2028号（部長決定）により特定された。令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号決定）、4回（最長、令和12年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	デジタル移動系無線システム機器保守点検委託
履行場所	足立区役所本庁舎及び区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥18,074,100円(税込)
予定価格	¥18,074,100円(税込)
概要	<p>1 件名 デジタル移動系無線システム機器保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 担当者 危機管理部災害対策課防災設備係 電話：03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社国際電気</p> <p>住所 東京都港区西新橋二丁目15番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者は、本機器類の製造・設置事業者であり、本機器類に係るシステムの設計、設置及び保守点検に携わっているため、該当機器及びシステムを熟知し、障害発生時は的確で迅速な対応が可能である。また、安定的なシステム運用のため、統一的な維持管理体制をとることが必要であり、他の設置場所の維持管理についても当事業者が行っている。</p> <p>保守点検においては、無線情報を取得する保守点検専用のソフトを使用するため、確実な点検作業をおこなえるのは専用のソフトを持つ当事業者のみである。また、事前調査の省略や分割点検によりシステム連携における障害を避けることができるだけでなく、システムに障害が発生した場合における迅速かつ的確な対応ができる。</p> <p>上記のことから、年間を通じて稼働している移動系通信機器全体の安定稼働、品質維持、確実な運用を実現させるためには、上記業者の技術力が必要不可欠であり、随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：未就学システム_ガバメントクラウド 対応業務委託
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 12日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥63,367,150円(税込)
予定価格	¥63,367,150円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化：未就学システム_ガバメントクラウド 対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月12日(金)</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 小林 電話：03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>現行システムの改修になるため、使用権や著作権の問題から供給元の専門技術者でなければ対応できないため、開発業者である現行事業者を随意契約の相手方として随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	男女参画プラザ講座実施委託	契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ジェンダー平等Labora 住所 東京都大田区大森北二丁目3番15号第15下川ビル4階
履行場所	多様性社会推進課指定場所	契約相手方の選定理由	令和7年度公募型プロポーザル方式により提案を公募し、選定委員会において書類選考及びプレゼンテーションによる選考で特定された事業者である。男女共同参画に関する知識及び講座の企画立案、業務遂行能力等に関して一定の評価が得られたため、委託事業の受託者として適している。
分類業務区分	委託		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥9,117,765円(税込)		
予定価格	¥9,117,765円(税込)		
概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 年間講座実施計画(全20回)の策定 (2) 講座内容の企画・立案 (3) 講師選定・交渉および謝礼支払い (4) 広報用チラシの作成、印刷、配布、集客 (5) 講座資料の作成、印刷、配布 (6) 当日の講座運営(会場設営、司会進行、受付事務、記録写真、アンケート回収含む) (7) 結果報告書の作成(実施概要、出席状況、アンケート集計等) (8) 事業評価書および分析書の作成 (9) その他の業務 <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p>	担当課	地域のちから推進部 多様性社会推進課
		電話番号	3880-5222(4585)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	英語マスター講座委託
履行場所	学力定着推進課が指定する場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥21,444,500円(税込)
予定価格	¥21,444,500円(税込)
概要	<p>【概要】 英語4技能5領域による実際のコミュニケーションにおいて活用できる力を身につけることを目的に、日本人講師と外国人講師によるスクーリング講座とオンライン英会話をあわせて行う講座を週1回全30回延べ120回、英語力判定テストにて選抜された区立中学校生徒計120名に対し実施する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 教育指導部学力定着推進課事業担当 TEL: 3880-5964 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ボーダーリンク</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目16番地1 ACROSS 8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は公募型プロポーザル方式による英語マスター講座委託事業者選定委員会において特定した提案書の事業者で、かつ、令和7年度「学力向上対策事業委託事業者選考会議」において契約の継続が妥当と判断されたため。</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区学童保育室入退室管理等支援システム運用業務
履行場所	学童保育課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,383,680円(税込)
予定価格	¥11,383,680円(税込)
概要	<p>1 業務名 足立区学童保育室入退室管理等支援システム運用業務 (以下「業務」という。)</p> <p>2 業務目的 本業務は、本区の公立学童保育室へ入退室管理等支援システム「延長せんせい」を導入することにより、職員の業務負担の軽減、保護者の利便性向上及び保育の質向上を図ることを目的とし、本システムの運用及び、これに伴う付帯作業を委託する。</p> <p>3 業務内容 (1) システム提供 (2) 各種操作マニュアルの作成・更新 (3) システム運用及び保守の実施 (4) セキュリティ対策その他、本業務に必要なすべて</p>

契約の相手方	<p>名称 NTTドコモビジネス株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>学童保育室の登降室管理、出欠席連絡、連絡帳、一斉配信等をアプリケーション等により行うシステムを令和8年度から導入するため、令和7年度に随意契約締結（7足総契契第022359号）し、令和7年度中にシステム開発を行った。令和8年度から本システムによる入退室管理等の運用を開始するため、上記事業者と引き続き随意契約を締結する。</p>
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1766)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	人材派遣（小学校図書館支援員）
履行場所	教育政策課指定場所
分類業務区分	人材派遣
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥265,054,680円（単価契約）
予定価格	¥265,054,680円（税込）
概要	<p>1 件名 人材派遣（小学校図書館支援員）</p> <p>2 業務概要 労働者派遣事業者（以下、受注者という）は、学校図書館の整備・充実と活発な利活用により、児童の読書活動・学習活動を推進することを目的とし、学校図書館支援業務に従事する支援員（以下、派遣労働者という）を派遣する。</p> <p>3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 就業場所 足立区立小学校 67校（別表1「就業先一覧」）</p> <p>5 就業条件 土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）、学校の閉校日を除く上記派遣期間の中、各学校に年間180日（週4日程度</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社図書館流通センター</p> <p>住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業については公募型プロポーザル方式により事業者の選定を進め、令和4年12月26日に小学校図書館支援員派遣事業者選定委員会にて上記提案者に特定した。学校図書館支援業務契約方法取扱要綱第2条2項には、学校図書館支援業務事業者選考会議の審査により継続して契約を行うことが妥当とされた場合に限り、契約した最初の年度を除く4回を限度に、プロポーザル方式での選定方法によらずに随意契約を行うことができると規定されている。令和7年12月5日実施の選考会議で妥当との審査が下りたため、上記事業者と随意契約を行う（最初の年度を除く3回目）。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111 (3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託
履行場所	こども家庭相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,998,400円(単価契約)
予定価格	¥3,147,620円(非課税)
概要	<p>1 件名 子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託</p> <p>2 履行場所 区指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容</p> <p>(1) 足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、こども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則った訪問支援を実施する。</p> <p>ア 育児に関する支援</p> <p>イ 家事に関する支援</p> <p>ウ その他区が必要と認める支援</p> <p>(2) 区が別途指定するカリキュラムに基づき、訪問支援員研修を運営する。研修において使用する資料等は、事業者が区に提出する。その他運営に必要な事項は、区</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人パディチーム</p> <p>住所 東京都新宿区下宮比町2番28 飯田橋ハイタウン830号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>子育て世帯訪問支援事業は、児童福祉法第6条の3第19項に規定される事業であり、要支援児童の保護者その他の内閣府令で定める者に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行うものである。本事業の実施主体においては、保護者の養育能力を向上せしめる能力が必要とされており、保護者に代替して育児や家事等を行うだけの支援ではなく、保護者に対して積極的にアプローチする中できめ細かい援助を行うなど、より高度の専門性が求められる。上記事業者には、保健師、保育士、社会福祉士、看護師等の有資格者がいるうえに、養育家庭（里親家庭）における養育支援を東京都から受託してきた実績及びノウハウがある。本件業務を適切かつ有効に遂行できる事業者は他になく、上記事業者との契約締結が適当である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥46,399,760円(単価契約)
予定価格	¥46,399,760円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥26,178,460円(単価契約)
予定価格	¥26,178,460円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 足立区子ども家庭部 こども政策課 子育て応援係</p> <p style="text-align: center;">電話 3880-0719 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合労協センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校ICT機器の修繕
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6-1）外10 1か所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥9,039,800円(単価契約)
予定価格	¥9,039,800円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>学校ICT機器の保守は、「電子計算機保守点検委託（Chromebook等保守支援委託）（令和8年度）」契約にて、NTT東日本株式会社に委託している。</p> <p>通常、該当のICT機器が破損した場合、メーカー保証が適用する場合はメーカーが無償で修繕を実施する。</p> <p>しかし、メーカー保証適用外となった場合も、引き続き学習環境を維持するため、機器修繕及び管理の実施を行うこと。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】</p> <p>学校ICT推進課 環境整備担当 瀬田 3840-7460</p>

契約の相手方	<p>名称 ユニアデックス株式会社</p> <p>住所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>学校ICT機器の保守はNTT東日本株式会社に委託している。しかし、NTT東日本株式会社が対応可能なのは「破損の原因がメーカー保証適用内である場合に限られる」ため、原因が保証対象外だった場合には別途修繕契約を締結する必要がある。</p> <p>ユニアデックス株式会社はNTT東日本株式会社が指定する機器調達元である。機器の修繕はNTT東日本株式会社との運用保守契約に基づいて行う必要があり、他の事業者に修繕を委託することはできないため、同事業者との随意契約を依頼する。</p>
担当課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3840-7459()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「あだち脳活ラボ」向け各種サービス提供等業務委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥17,208,400円(税込)
予定価格	¥17,208,400円(税込)
概要	<p>1 件名 「あだち脳活ラボ」向け各種サービス提供等業務委託</p> <p>2 目的 本契約書は、足立区（以下、「区」という）と一般社団法人MCIリング（以下、「受託者」という）との間で、「あだち脳活ラボ」に対し、受託者が提供する各種サービス等に関して必要な事項を定める。</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 履行場所 区指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人MCIリング</p> <p>住所 東京都文京区湯島1-5-34お茶の水医学会館4階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務の運用は、一般社団法人MCIリング（以下、MCIリングと言う。）との包括連携協定に基づき、東京都の補助事業を活用して実施する。</p> <p>MCIリングが提供するWEBサイト（J-MCI、オンデマンド動画、暮らしの脳トレ、Cognitrax）は、認知機能の維持向上に資すると言われている複合介入プログラムをデジタル化した唯一無二のコンテンツであり、これまでにない新たなICTを活用した事業を構築するためには必要不可欠なコンテンツである。</p>
担当課	福祉部 高・はつらつ支援課
電話番号	3880-5111()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託
履行場所	勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥10,930,000円(税込)
予定価格	¥10,930,000円(税込)
概要	<p>1 件名 勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託</p> <p>2 履行場所（委託対象図書受渡窓口設置場所） 勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）</p> <p>3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>4 担当 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 管理係 電話：03-5813-3749 FAX：03-3870-8415</p>

契約の相手方	<p>名称 日本環境マネジメント株式会社</p> <p>住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>同窓口については、足立区勤労福祉会館を活用して設置した図書受渡窓口であり、今後の図書館事業及び区の実施を推進していくためにも非常に重要な施設である。そのため令和8年度について、指定管理者である事業者と下記理由により随意契約を依頼する。</p> <p>（1）当事業者は足立区勤労福祉会館の指定管理予定者であり、施設の維持管理において、勤労福祉会館の窓口業務と一体的に運営しなければ業務上支障が生じるため、施設の維持管理を行う当時業者に委託する。</p> <p>（2）指定管理業務（施設利用予約、内職相談等）と図書受渡窓口業務を同一の執務室及び窓口で行っており、個人情報等を含む重要情報を取り扱う場所が一体となっていることから、指定管理者と同事業者に委託する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749(6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立中央図書館一部業務委託
履行場所	足立区立中央図書館（足立区千住五丁目13番5号）外 1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年5月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥38,016,000円(税込)
予定価格	¥38,016,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区立中央図書館一部業務委託</p> <p>2 履行期間 令和8年（2026年）4月1日から令和8年（2026年）5月31日</p> <p>3 履行場所 （1）足立区立中央図書館（足立区千住五丁目13番5号） （2）東京電機大学内足立区図書受渡窓口（足立区千住旭町5番 東京千住キャンパス）</p> <p>4 担当 足立区 地域のちから推進部 中央図書館 管理係 電話：03-5813-3749（直通） FAX： 03-3870-8415</p>

契約の相手方	<p>名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区大久保一丁目2番17号新宿サン エービル2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>同委託事業については、中央図書館及び東京電機大学図書受渡窓口の一部業務を委託するものであり、同施設は今後の図書館事業及び区の取組を推進していくためにも非常に重要な施設である。そのため令和8年度4～5月について、現行事業者と下記理由により随意契約を依頼する。</p> <p>（1）委託期間が令和8年4月から5月までの2か月間と短期間であるが、その期間に委託事業の履行及び令和8年6月から履行を行う次の事業者への引継ぎを行う必要がある。同業務を現行事業者以外が行うことは、業務上支障が生じるため、当時業者に委託する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749(6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	AI型ドリル教材の利用
履行場所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥204,435,000円(税込)
予定価格	¥204,435,000円(税込)
概要	<p>1 品名 Qubena</p> <p>2 数量 児童・生徒用ID・パスワード 41,300名分 (102校)</p> <p>3 サポート体制 (1) サポートスタッフの訪問等による導入・活用促進支援 訪問回数48回(各月4回)を上限とする。 (2) ヘルプデスクの設置による、電話やメール等による相談・支援</p> <p>4 情報提供 学校の利用状況を毎月、委託者へ報告すること。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社COMPASS</p> <p>住所 東京都文京区小石川二丁目3番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和4年度に上記事業者が提供するAI型ドリル教材「Qubena」を全校に導入した。導入後、教材の特徴である操作のしやすさから、校種・学年問わず、積極的な活用が見られ、児童・生徒一人ひとりの学習データが蓄積された。本教材は、AI解析により、蓄積した一人ひとりの学習データに対応した問題を出題するなど、個別最適な学習を実現することができる。同教材を提供できる事業者はこの1社のため、上記事業者との随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	キャリア教育支援事業委託
履行場所	TOKYO GLOBAL GATEWAY (東京都江東区青海2-4-32)
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月10日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥23,837,650円(単価契約)
予定価格	¥23,837,650円(税込)
概要	<p>1 業務内容</p> <p>(1) 区立小・中学校の児童・生徒にTOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムを適切に提供する。</p> <p>(2) 利用当日の体験内容及び手順等の詳細については、受託者と実施小・中学校とで事前に十分協議し、決定する。</p> <p>(3) TOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムの体験に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。</p> <p>2 その他</p> <p>本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY</p> <p>住所 東京都江東区青海2-4-32</p>
契約相手方の選定理由	<p>TOKYO GLOBAL GATEWAY (以下TGG。)は、東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供する体験型英語学習施設である。</p> <p>TGGの学習プログラムは、英語教育の専門家が監修した実践的かつ効果的なプログラムであり、児童・生徒の英語レベルと発達段階に合わせたプログラムを体験することができる。また、空港・ホテル・レストラン・病院などを模したリアルな空間で、海外生活を想定した様々な場面を疑似体験できると共に、児童・生徒8名のグループに必ず1名のイングリッシュスピーカーが付き添い、入場時から退場時まで、まさに英語漬けの環境を体験することができる。</p> <p>プログラム内容、学習設備、多数のイングリッシュスピーカーの配置等の条件を備えた上で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲向上のきっかけとなる体験を提供することができる施設は他にないため、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYとの随意契約を依頼する。</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3576)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ラッピングバス広告業務委託
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,895,000円(税込)
予定価格	¥4,895,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>足立区内において自転車盗及び特殊詐欺被害が増加しているため、区民への自転車の鍵かけ及び還付金詐欺などの特殊詐欺防止の意識啓発を図り、被害の減少を図ることを目的として、区内を走行するバスの車体広告を実施する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当所管】</p> <p>危機管理部危機管理課生活安全推進係 電話 03-3880-5838</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日東広告</p> <p>住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階</p>
契約相手方の選定理由	<p>未だ全刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難防止及び増加傾向にある還付金詐欺等の特殊詐欺防止のため、隙間のない意識啓発を図り、継続して広告業務を実施する必要がある。日東広告がバスの車体を押さえていることと、広告作成料も発生せず安価に契約することができるため。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	部活動地域移行のための新田地域における地域サッカー クラブ指導委託
履行場所	教育指導課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥7,172,000円(税込)
予定価格	¥7,172,000円(税込)
概要	<p>1 件名 部活動地域移行のための新田地域における地域サッカー クラブ指導委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>4 履行場所 教育指導課指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社エリースフットボールグループ</p> <p>住所 東京都豊島区西池袋4-16-19コンフォルト池袋201号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業は、中学校部活動の顧問を務める教員の負担軽減を目的に、文科省主導で令和7年度まで集中改革期間として全国的に実施する。また当区に於いては、この機に質の高いプレーに触れることで生徒のスポーツへの意欲・関心を高め、ひいては区全体の生涯スポーツ振興に昇華させていけるよう、モデル事業として指導をプロチームに委託する方針とした。</p> <p>部活動の代替として活動する新たな地域サッカークラブへの指導は、部活動に準ずる教育活動であり、受託者は技術指導のみならず、生徒の安全管理や万が一の事故報告、またその基礎となる指導計画の策定など、教育活動に対して知見を有し、安全管理を実施出来る必要がある。</p> <p>上記について、令和7年において都内で対応可能な事業者は2者のみであり、今後の区内他地区への展開を考慮して折衝を行った結果、金額に折り合いが付いたのは上記事業者のみであった。</p> <p>上記事業者について、教育現場での指導経験があり、生徒の安全管理を徹底出来る指導者の確保や育成が可能で</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	携帯電話抑止装置賃借
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥5,406,280円(税込)
予定価格	¥5,406,280円(税込)
概要	<p>【概要】 金融機関の店舗内ATMに携帯電話抑止装置（賃借）を設置し、携帯電話の着信、発信、通話を完全に抑止することにより、振り込め詐欺等の被害を防止する。また設置した抑止装置の保守管理を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【設置場所】 別添のとおり</p>

契約の相手方	<p>名称 ALSOK株式会社 城東支社</p> <p>住所 東京都台東区台東四丁目33番1号クロスポイント御徒町</p>
契約相手方の選定理由	<p>区内では、昨年150件以上、約8億円を超える特殊詐欺が発生している。その特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害を防止するため、区内金融機関のATM（現金自動預け払い機）に携帯電話抑止装置（携帯電話の使用範囲を制御する装置）を設置する。継続して実施する必要がある状況において、同社と継続して契約することにより、設置工事費も発生せず安価に契約することができるため。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当